

就学援助費受給申請書

申請者 (保護者)	住 所	〒 ー 大和高田市		生活保護受給状況		
	氏 名			連絡先		
振込指定 口 座	金融機関名	銀行 信用金庫 農協		本店 支店 出張所		
	フリガナ			※ゆうちょ銀行を希望の場合、通帳で 【3ケタの支店名】と【7ケタの口座番号】 をご確認のうえ記入してください。		
	口座名義人			1 普通 2 当座 3 その他		
対象 児童生徒	就 学 校 (学 年・組)		氏 名		生 年 月 日	
	小 学 校 (年)		(フリガナ)		平成 年 月 日	
	中 学 校 (組)					
	小 学 校 (年)		(フリガナ)		平成 年 月 日	
中 学 校 (組)						
小 学 校 (年)		(フリガナ)		平成 年 月 日		
中 学 校 (組)						
令和7年1月1日現在の住所			1 大和高田市 2 その他(市町村名:)			
世帯 状況 (上記児童生徒以外)	児童生徒から みた続柄	氏 名	生 年 月 日	職 業	マイナンバー(上記「2 その他」に該当する方のみ記入してください。)	
	保護者 (申請者)					
申請理由	☐ 収入が低い・失業等 ☐ ひとり親世帯 ☐ 離婚による世帯状況の変更 ☐ 保護者の疾病等 ☐ その他 []					

大和高田市教育委員会 教育長 あて

- ① 学校給食費については、学校長が申請者に代わってこれを受領し、給食費を納付すること。
[口座振替済額は上記指定口座へ振込、1学期未納分及び受給認定後の給食費は、代理納付]
- ② 就学援助費認定審査のため、申請する世帯の住民基本台帳や個人住民税課税台帳を教育委員会が閲覧すること。
- ③ 教材費等の学校徴収金が未納の場合、就学援助費は学校長が申請者に代わってこれを受領し、支給されること。
- ④ 就学援助費受給後に市外へ転出した場合、転出先市町村へ受給状況(費目及び受給額)を通知されること。
- ⑤ 課税状況や世帯状況に変更があった場合、すみやかに教育委員会へ申し出ること。

以上の事項をすべて承認し、同意した上で就学援助費の給付を申請します。

令和 年 月 日

申請者(保護者)氏名 _____

※申請受付印